

◇職員の休暇に関する規則の一部を改正する規則

- 1 介護休暇及び介護時間の取得時間帯の制限を廃止することにしました。
- 2 この規則は、令和 7 年10月 1 日から施行することにしました。

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)